

令和 8 年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援プログラム参加企業

募集要項

令和8年4月28日

1. プログラムの目的

島根県が行う令和 8 年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援プログラム（以下、「伴走支援プログラム」という）では、島根県内の特に成長が見込まれる中小企業に対して、業容や事業フェーズに応じた計画策定、計画実行、各種課題解決等を伴走型で支援し、事業成長や新規事業の収益化等を通じて、大学等から輩出される理系人材を含めた若者にとって魅力ある雇用先となるなど、地域の中核となる企業の創出を図ることを目的とします。

2. 参加費

無料（※ただし、伴走支援プログラム参加に伴う諸経費（「10. 応募に係る留意事項」を参照）については各応募者で負担願います。）

3. 事前説明会

(1) 本プログラムへの応募をご検討中の企業様を対象に、以下の通り事前説明会を開催いたします。

- ① 開催形式：オンライン開催（Zoom での開催を予定）
- ② 開催日時：2026 年 5 月 20 日（水） 11:00～12:00

(2) 参加申し込み方法・期日

- ① 参加希望の旨、下記メールアドレスにご連絡ください。
事務局／株式会社船井総合研究所 宛：shimane_rc-program@funaisoken.co.jp
- ② 参加申し込み時の必須記載項目
 - I. 企業名・役職・代表者名
 - II. メールアドレス
- ③ 申込期日：5 月 19 日（火）12:00

なお、事前説明会の様子は後日アーカイブ動画として公開いたします。当日ご参加いただけない場合も、5 月 27 日（水）12:00 までに事前申し込みをいただいた皆様には、クラウドストレージを通じてご視聴いただけます。

4. 応募方法

(1) 提出書類

以下、すべての提出が必要となります。

- ① 応募申し込みフォーム（Excel）（指定様式）
- ② 事業及び取り組み内容が分かる資料（任意様式）
- ③ 直近 2 期分の決算書類（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表、株主資本等変動計算書）※製造原価報告書を作成していない場合は、添付なしとする。

④ 県税に係る納税証明書

(2) 提出期限

令和 8 年 6 月 1 日（月）17 時まで

(3) 提出方法・提出先

上記 4.(1)に記載の提出書類を、それぞれのメールアドレス宛もしくは郵送にてご提出ください。

提出書類 ① 及び ② の提出方法

島根県のホームページに掲載されている応募書類（Excel）をダウンロードし、必要事項を記入し、事業及び取り組み内容が分かる任意の資料と合わせて下記のメールアドレス宛てに提出してください。なお、資料の提出はファイル共有サーバー等を使用せずメール添付にてご提出いただきますようお願いいたします。

■ 事務局／株式会社船井総合研究所 宛：shimane_rc-program@funaisoken.co.jp

■ 島根県ホームページ

（URL：<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chiiki/zisedai/r8bansoshienprogram.html>）

提出書類 ③ 及び ④ の提出方法

提出書類 ③ 及び ④ については、応募締め切りまでに下記のメールアドレス又は郵送にてご提出ください。

■ メールアドレス（島根県 宛）での提出の場合：greenforum@pref.shimane.lg.jp

■ 郵送での提出の場合：〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

島根県商工労働部産業振興課イノベーション推進係 宛（郵送の場合は各 1 部を提出ください。）

※ 事務局（株式会社船井総合研究所）からの提出書類の受領確認メールの受信をもって応募完了となります。

※ 提出書類のご送付から 2 日経っても受領確認メールが受信されない場合には問い合わせ先までお電話をお願いいたします。

※ ご提出いただいた資料・書類については審査結果問わずご返却いたしませんのでご了承ください。

5. プログラム内容

(1) 支援内容

島根県内の特に成長が見込まれる中小企業の既存事業の拡大成長や新規事業の実情・ニーズに合わせて各種課題解決に必要な支援等を実施いたします。

① 支援計画の作成

1. 各支援先企業への訪問や WEB 会議を通じヒアリングを行い、支援企業や事業の現状分析、課題の抽出、整理、目標・ビジョン設定、中期および短期スケジュール等を記載した事業計画の策定を支援。

② 個別コンサルティングの実施

1. 上記 ① を基に、支援先企業の実情・ニーズに合わせた伴走型専門コンサルティング支援（戦略の策定と実行支援）を実施。

II. 船井総合研究所の事務局を1名・専門コンサルタントを2名、各支援先企業の事業内容に合わせて選定・配置し、毎月1回以上のミーティングを行い、課題解決と目標の達成に必要な支援を実施。

III. 販路開拓のご提案・パートナー企業等の紹介

➤ 課題や各種支援ニーズにマッチした販路開拓手法の提示、パートナー企業や地域金融機関を紹介するとともに、商談や連携が生まれるための支援を提供。

③ その他プログラムコンテンツ

I. 採択者全員及び県内支援機関等で本事業のキックオフ会・中間報告会・成果報告会を開催

II. 事務局である株式会社船井総合研究所が主催する会員制経営研究会のゲスト参加

III. モデル企業経営者と採択者全員が交流し、事業に関するディスカッションを行う特別セッションの実施

(2) 採択企業件数

6者程度

(3) 実施期間

令和8年7月～令和9年3月

6. 応募資格

以下の要件をすべて満たす企業とする。

(1) 島根県内に主たる事業所を有する者。

(2) 本要項「7.支援対象事業」に当てはまる事業を営む、又はあてはまる事業を営むことを予定している者。

(3) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項）に定義する中小企業者に該当すること。

(4) 島根県が運営する「島根グリーンビジネスフォーラム」、又は「島根ヘルスケアビジネスコミュニティ」に入会している者、又は入会を予定している者。

(5) 本要項「10. 応募に係る留意事項」の規定を遵守できる者。

(6) 次に掲げる①から⑦までのいずれにも該当しない者。

① 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者。

② 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者。

③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者。

I. 大企業とは、株式会社日本政策金融公庫法第2条第3号に規定する中小企業者以外の者であって、事業を営む者をいいます。ただし、次のいずれかに該当する者については、大企業として取り扱わないものとします。

➤ 中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

➤ 投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

④ 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①から③に該当する中小企業者等が所有している中小

企業者。

- ⑤ ①から③に該当する中小企業者等の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者。
- ⑥ 島根県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 49 号）に基づき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者。
- ⑦ 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）を滞納している者。

7. 支援対象事業

支援先 企業数	支援対象事業 (支援先企業)	詳細
6 者程度	製造事業 (県内中小事業者)	地域中核企業（※）へ向けた事業成長（企業内既存事業の拡大成長、新規事業の中核事業化 等）

地域中核企業・・・地域中核企業とは、以下の 3 つの要件を満たす企業と定義する。「独自の技術力とサービスを持ち、価格決定権を有する」、「高い給与水準にあり、周辺企業の所得向上に波及効果を与える」「研究・開発部門の拡充を行う」

8. 支援対象企業の選定方法

(1) 選考方法

有識者等で構成される審査委員会の意見を踏まえ採択企業を決定いたします。

(2) 審査方法

一次（書類）審査を実施した後、二次（面談）審査を実施いたします。

なお、応募多数の場合には一次（書類）審査にて不採択となる場合がございます。

(3) 審査会

二次審査（面談）：6 月 23 日（火）11:00～18:00（1 社 30 分程度を想定）

松江市内にて開催予定となります。原則現地参加、但しオンラインによる参加も可能といたします。

(4) 審査項目

審査項目	評価内容	
企業、及び事業 内容	ビジョン	会社としてどのような課題・ニーズを意識し、どのような実現したいビジョンを描いているか。
	実現可能性	事業に活かせる経験やリソースを有しているか。達成目標が妥当なものか。事業を適切に遂行し得る人員体制を確保できているか。
技術アイデア	優位性	保有する技術、または製品・サービスにおいて、優位性があるか。
	成長性/社会性	事業の成長を通じて、将来的に地域経済に波及効果が望めるか。

人物	熱意・コミット	事業に対する熱意を感じられ、自らがチャレンジし、成長する意欲があるか。自社で成長できる仕組（自走できる仕組）の構築・改善に取り組む意欲があるか。
	プログラム理解	本プログラムについて積極的な活用を検討しているか。

(5) 審査・選定に係る留意事項

- ① 上記「8. 支援対象企業の選定方法」に記載の審査会日について予め日程の確保をお願いいたします。なお、応募多数の場合、一次（書類）審査で不採択となる可能性がある点、ご留意下さい。
- ② 原則、代表者又は代表者に準ずる事業責任者が出席してください。
- ③ 選定結果の通知については、審査後、参加者全員に速やかに伝達します。
- ④ 採択者には、採択通知と合わせて本支援プログラムに参加する意思確認後、採択決定となります。
- ⑤ 落選者については、審査結果通知時にメール等によるフィードバックを実施します。（審査経過、審査結果等に関する問い合わせには一切、応じません。）

9. 全体スケジュール

募集期間	4月28日（火）～6月1日（月）17時まで
事業説明会（オンライン）	5月20日（水） 11:00～12:00
一次審査（書類審査）結果通知	6月16日（火）※予定
二次審査（面談審査） ※一次通過者のみご案内	6月23日（火）※予定
審査結果通知	6月26日（金）※予定
伴走支援プログラム期間（支援期間）	令和8年7月～令和9年3月
キックオフ会（現地参加）	7月6日（月）※予定
中間報告会（現地参加）	令和8年9月下旬～10月初旬 ※予定
成果報告会（現地参加）	令和9年2月中旬～3月初旬 ※予定

10. 応募に係る留意事項

- (1) 応募いただいた企業につきまして事務局で一次審査時にバックグラウンドチェックを実施いたします。
- (2) 伴走支援プログラムに採択された企業間及び事務局（株式会社船井総合研究所）とで秘密保持契約を締結いたします。
- (3) 伴走支援プログラム事務局は、支援期間中に入手した企業の機密情報・個人情報適切に管理するとともに、目的を明確化した上で、当該プログラムのために共有・活用いたします。なお、当該プログラムにより支援する企業及び製品の情報や各種写真等については島根県議会や報道機関等に公表する可能性がありますので、予めご了承ください。
- (4) 採択後は、伴走支援プログラムで実施する支援、キックオフ会・中間報告会・成果報告会のすべてに出席するなど、代表者及びコアメンバーの積極的な関与をお願いします。

- (5) 支援対象者には、プログラム実施期間(令和 9 年 2 月中旬～3 月初旬を予定) に開催する、県の産業支援機関や金融機関等に対する成果報告会へ参加いただきます。
- (6) 伴走支援プログラムで実施する支援やキックオフ・中間報告会・成果報告会に、プログラムの充実を目的として県の産業支援機関、県と連携協定を締結している金融機関等が同席する場合がございます。
- (7) プログラム応募・参加に伴う通信費、使用する資料の準備、交通費等の諸費用は、各応募者・支援対象者においてご負担ください。
- (8) 事業成果の把握等のため、プログラム期間中及び終了後において島根県が定期的実施するフォローアップ調査へのご協力をお願いします。
- (9) 以下の場合には、審査対象外としますので、予めご了承ください。また、プログラム実施中に判明した場合は支援を打ち切りとします。この場合、採択企業に生じた損害について、島根県及び事務局は一切責任を負いません。
 - ① 本要項「6. 応募資格」に該当しない場合
 - ② 応募内容に不備がある場合
 - ③ 応募に際して虚偽の情報を記載又は虚偽の申告を行った場合
- (10) プログラム参加にあたり、不適切であると島根県及び事務局（株式会社船井総合研究所）が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。この場合、採択企業に生じた損害について、島根県及び事務局は一切責任を負いません。
- (11) 伴走支援プログラムで行う支援によって、事業計画の成功を保証するものではありません。

11. 応募に関するお問い合わせ

【事務局】

令和 8 年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援プログラム 事務局

株式会社船井総合研究所

メールアドレス：shimane_rc-program@funaisoken.co.jp

TEL：070-2306-4302 担当者名：水野（みずの）

※本事業は、島根県から株式会社船井総合研究所が委託を受け、運営しています。

【島根県問い合わせ先】

島根県商工労働部 産業振興課 イノベーション推進係

メールアドレス：greenforum@pref.shimane.lg.jp

TEL：0852-22-5293

対応時間：月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

以上